

# みえ農業ビジネスプランコンテスト2024公募要領

令和6年5月31日

公益財団法人三重県農林水産支援センター

## 第1 趣旨

公益財団法人三重県農林水産支援センター(以下「当センター」という。)は、県内外から三重県内の農地を活用して農業分野への新規参入や規模拡大等をめざす法人、個人の方々の農業ビジネスプラン実現をサポートすることを目的として、「みえ農業ビジネスプランコンテスト2024」(以下「本コンテスト」という。)を開催します。

本コンテストでは、実現性の高いビジネスプランを掘り起こし、優れたビジネスプランに対して優先的に農地を提供するとともに、行政関係機関やパートナー企業等によるビジネスプランの事業化に向けたサポートを実施することで、県内における農地の継続的活用と農業の持続的な活性化に繋がります。

## 第2 応募部門

次の2つのタイプでビジネスプランを募集します。いずれも「第3 応募資格」の条件を満たしていることが条件となります。

### (1) 農地準備タイプ

当センターが、市町等と協力して事前に同意を得た農地を対象に、そこで実施したい農業ビジネスプランを募集します。本コンテストによる優秀提案者には対象農地を優先的に提供します。

なお、応募希望者には事前に対象農地での現地説明会を行います。

### (2) 農地探索タイプ

事前に農地を特定せず、三重県内で実現したい農業ビジネスプランを募集します。

本コンテストによる優秀提案者には、当センターが市町等と協力してビジネスプランに応じた農地を探索し提供します。

## 第3 応募資格

- (1) 農地準備タイプについては、候補となる農地(番号、町名、地区名)を示したうえで、農地中間管理事業の契約年数(10年以上)にわたり、継続的に農業ビジネスが実施できるプランを提案すること。また、農地探索タイプについては、農地中間管理事業の契約年数(10年以上)にわたり、継続的に農業ビジネスが実施できるプランを提案すること。
- (2) 太陽光発電での売電が含まれるビジネスプランではないこと。
- (3) 優秀提案に選定された応募者は、諸条件が整い次第、速やかに農地貸借等の契約を結ぶこと。
- (4) 農業ビジネスを実施するにあたっては、協調性を持って地域と接するとともに、担当者等を当該町内に配置するなど善良な管理をすること。

- (5) 当センターの求めに応じて事業報告、現地実査等への協力に同意できること。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (7) 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
- (8) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (9) 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (10) 前記の各条件を満たすものであれば、法人・個人、経営規模、品目等は問いません。

#### 第4 応募方法

本コンテストへ応募するにあたっては、「エントリー」⇒「現地説明会および応募方法等の情報提供」⇒「応募申込」の手順で行うことになります。

##### (1) エントリーについて

本コンテストにご関心がある場合は、当センターホームページから「エントリーシート」様式をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、令和6年9月13日(金)までに後記「第9 運営事務局」あてに郵送、e-mail、またはFAXにより提出をお願いします。

エントリーいただいた方には、現地説明会やコンテストに向けた応募方法、およびスケジュールなど詳細な情報をご提供させていただきます。

なお、エントリーのみでは、本コンテストへ応募したことにはなりません。

##### (2) 応募について

前記(1)のエントリー後、本コンテストに応募しようとする方は、当センターホームページより、所定の「応募申込書(農地準備タイプ、または農地探索タイプ)」様式をダウンロードのうえ、必要事項を記入のうえ任意の書類とともに、令和6年10月15日(火)までに後記「第9 運営事務局」あてに郵送等により提出をお願いします。

なお、農地準備タイプは複数農地への応募は可能ですし、農地準備タイプおよび農地探索タイプへの重複応募も可能ですが、実際に農業ビジネスプランを実現したい農地での応募に限ります。

#### 第5 応募費用

応募費用は無料とします。ただし、現地説明会、本コンテスト等へ参加するために発生する交通費や通信費のほか、農業ビジネスプラン提案に関して発生する必要な費用については、各自ご負担ください。

#### 第6 審査方法及び基準

応募いただいたビジネスプランについては、別に定める「みえ農業ビジネスプランコンテスト審査委員会」(以下「審査委員会」という。)において次のとおり審査のうえ、優秀提案を決定します。

##### (1) 書類審査

- ① 農地準備タイプは、応募いただいた「応募申込書(農地準備タイプ)」について書

書類審査を行い、農地ごとに書類審査通過者を 2 者程度選定します。

なお、1 農地あたりの応募者が 3 者に満たない場合は、書類審査を省略するものとします。

② 農地探索タイプは、応募いただいた「応募申込書(農地探索タイプ)」について書類審査を行い、書類審査通過者を 5 者程度選定します。

なお、応募者が 6 者に満たない場合は、書類審査を省略するものとします。

③ 前記①および②にかかわらず、すべての応募者数が 15 者に満たない場合は、書類審査を省略するものとします。

④ 審査結果は、後記「第 9 運営事務局」より全応募者に対して e-mail 等により通知いたします。

なお、書類審査通過者は、プレゼンテーション審査で使用するプレゼンテーション資料(パワーポイント等を利用)を応募申込書に基づき作成し、令和 6 年 11 月 29 日(金)までに後記「第 9 運営事務局」あてに e-mail 等により提出をお願いします。

## (2) プレゼンテーション審査

① 書類審査通過者のビジネスプランについて、応募者のプレゼンテーションと応募申込書等により審査を行い、優秀提案を決定します。(プレゼンテーション 15 分、質疑応答 10 分)

この場合、農地準備タイプについては、農地ごとに優秀提案が 1 件決定されますが、農地探索タイプについては、複数の優秀提案が決定される場合があります。ただし、審査の結果、優秀提案の該当がない場合もありますのでご承知ください。

② プレゼンテーション審査は、審査委員会における審議検討時を除き、公開で行います。

③ プレゼンテーション審査の結果は、審査終了後に発表されるほか、当センターのホームページに優秀提案のみ掲載します。

2 前項の審査は、次に掲げる審査項目及び審査の視点に沿って行います。

審査項目	審査の視点
① ビジョン・目的	農業ビジネスプランのビジョンが明確であり、10 年以上の事業継続を見据えた明確な内容となっているか。また、目的は妥当か。
② 生産技術・ノウハウ	栽培方法などの生産技術や経営などのノウハウがあるか。また、農地の現状や周辺環境を踏まえた内容となっているか。
③ 損益計画・資金計画	市場規模等を見据えて、損益計画・資金計画は妥当かつ明確な根拠のもとに立てられているか。

④ 実施体制	農地を有効に活用できる視点に富み、商品の販売・生産体制や必要な人員など、農業ビジネスプランを実現・継続できる体制があるか。
⑤ 地域との協調性	地域(地権者を含む。)に受け入れられるプラン内容となっているか。また、地域とのコミュニケーションや共同作業等に意欲的か。

## 第7 優秀提案に対する支援策

本コンテストで優秀提案に決定された方には、次の支援を行います。

### (1) 集積・集約された農地の優先的貸付

① 市町等と当センター(農地中間管理機構)が協力して地権者から借り受けた農地を優先的に貸し付けます。

提案者が農地借り上げの調整をする必要はありません。

② 農地中間管理事業を活用するため、農地の貸借契約や賃借料の支払事務は当センターが行います。

### (2) 各種補助事業、技術支援、経営・資金相談

① 行政等関係機関が連携して補助事業や経営等の相談にあたります。

② 農業研究所、農業改良普及センター等と連携して、農業技術相談にあたります。

③ 金融機関等と連携して資金相談等にあたります。

### (3) 事業発展に向けてのパートナー企業等の支援

① 県内の特徴的な農業経営体や異業種企業等とのネットワーク構築を支援します。

② 経営発展をめざす上で、資本参加や業務提携等につなげるパートナー企業等とのマッチングを行います。

## 第8 その他

(1) この要領に定めるほか、スケジュールや候補農地等、必要な事項は別に定めるとします。

(2) 応募されたビジネスプランの知的財産権は応募者に帰属しますが、特許・実用新案等の法的保護については、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない範囲で応募してください。

(3) 応募申込書記載の情報や審査会での様子等は、当センターが広報PRのためにホームページや雑誌等の各種媒体で発表または利用する場合がありますので、あらかじめご了承願います。

(4) エントリーシート、応募申込書、プレゼンテーション資料、および参考資料に記載された個人情報、本コンテストに関連する事業の運営のみに利用しますので、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的以外利用することや第三者に提供することはありません。

(5) 提出された応募申込書等は当センターが別に定める「情報公開実施規則」および

- 「情報公開事務取扱細則」に基づき、情報公開の対象となります。
- (6) 本コンテストは、三重県の「アグリビジネスプラン支援事業」を受託して実施しています。

## 第9 運営事務局

公益財団法人三重県農林水産支援センター 農地中間管理課  
みえ農業ビジネスプランコンテスト担当

〒515-2316 三重県松阪市嬉野川北町 530  
TEL:0598-48-1228/FAX:0598-42-8221  
E-mail:[nouchi@aff-shien-mie.or.jp](mailto:nouchi@aff-shien-mie.or.jp)  
HP:<https://nouchi-mie.jp/>

# 様式集(様式・記入例)

## 【様式】

- 様式 1 「みえ農業ビジネスプランコンテスト 2024」エントリーシート
- 様式 2 「みえ農業ビジネスプランコンテスト 2024」応募申込書  
【農地準備タイプ】 法人用
- 様式 3 「みえ農業ビジネスプランコンテスト 2024」応募申込書  
【農地準備タイプ】 個人用
- 様式 4 「みえ農業ビジネスプランコンテスト 2024」応募申込書  
【農地探索タイプ】 法人用
- 様式 5 「みえ農業ビジネスプランコンテスト 2024」応募申込書  
【農地探索タイプ】 個人用

## 【記入例】

- 様式例 1 「みえ農業ビジネスプランコンテスト 2024」応募申込書  
【農地準備タイプ】 法人用
- 様式例 2 「みえ農業ビジネスプランコンテスト 2024」応募申込書  
【農地準備タイプ】 個人用
- 様式例 3 「みえ農業ビジネスプランコンテスト 2024」応募申込書  
【農地探索タイプ】 法人用
- 様式例 4 「みえ農業ビジネスプランコンテスト 2024」応募申込書  
【農地探索タイプ】 個人用